

支援金詳細

令和6年度中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金

中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、効果的な省エネルギー設備等を導入する中小事業者（エコアクション21等の認証・登録事業者等）に対し、その費用の一部を補助します。

地域	兵庫県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	認証取得 / 設備投資
対象	兵庫県内に事業所を有し、かつ次の ~ に掲げる要件をすべて満たす者 中小企業基本法第2条第1項で規定される中小企業 年間エネルギー使用量（原油換算）が原則として1,500kL未満の工場・ビル等において省エネ対策を行う者 エコアクション21またはISO14001の認証・登録事業者、または登録手続き中の事業者 以下に掲げるいずれかの診断を当該年度または過去3年以内に受けていること ア「一般財団法人省エネルギーセンター」の省エネ最適化診断 イ「省エネお助け隊」の省エネ診断
公募期間	2024年4月18日～2024年12月20日
上限金額・助成金	100万、補助率1/3
給付要件	
その他	先着順につき、早期に受付を終了することがあります。
問合せ先	公益財団法人ひょうご環境創造協会 温暖化対策第1課 再生可能エネルギー相談支援センター 電話：078-735-7744
URL	https://www.eco-hyogo.jp/global-warming/tyuushou2024/